

1. 「第8章 目標値の設定」

1. 「第8章 目標値の設定」

(1) 調整後の目標値

計画の基本的な目的である、誘導区域内の人口密度を目標とします

○基本的な目標値の設定【計画本編 P86】

人口減少社会においても都市が持続的に運営していくために、都市の魅力・機能を増幅するための施策を講じることにより、居住誘導区域内の人口を維持します。

視点	評価指標	目標値の設定方針	単位	基準値	目標値
				H22	H52
居住誘導に関する基本的な項目	居住誘導区域内の人口	都市の魅力・機能を増幅するための施策を講じることにより、居住誘導区域内の人口を維持することを目標値として設定	人/ha	58.1	58.1

1. 「第8章 目標値の設定」

(1) 調整後の目標値

○目標値の設定【計画本編P86】

- 日々の暮らしにおける「街を歩くこと」、「コミュニティ活動の活性化」が健康増進に効果的であることが明らかとなっています。

この計画では、都市機能や居住を計画的に誘導し、公共交通の利用環境を高めることで、計画策定の目的でもある、野洲市全域の「健康で快適な生活環境を確保していく」ことを目指しています。コンパクトにまとまったエリアでサービスを利用し、また公共交通を利用することによって生活の中に自然と歩くことが取り入れられたまちの形成は、健康を支える都市環境の整備につながります。

また、この計画では多世代が交流し、「つながり」を軸とした「にぎわいとやすらぎ」のまちづくりを推進します。拠点を中心として、活発なコミュニティ活動が展開されることは、高齢者はもとより、子育て世代や障がいのある方々等、多様な世代が安心して暮らせることを可能とするものです。さらに、多様なコミュニティ活動を通じて健康増進イベントやウォーキングイベントなどの健康づくりの取組みがより一層進められることを期待しています。

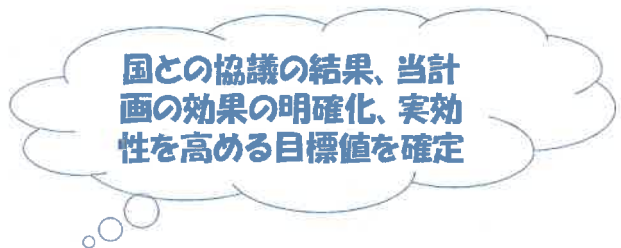
このように、歩いて暮らせるまちの形成と活発なコミュニティ活動の展開によって市民一人ひとりが健康かつ生きがいをもって豊かな生活を営むことができる都市の実現が図れるものと考えます。

これらを踏まえ、以下のとおり、数値目標を設定します。

1. 「第8章 目標値の設定」

(1) 調整後の目標値

○目標値の設定【計画本編P87】



視点	評価指標	目標値の設定方針	単位	基準値	目標値
				H22	H52
医療環境の効率化「防ぐ」仕組みづくりに関する項目	医療施設の居住誘導区域内徒歩圏人口カバー率	居住誘導区域内において、野洲駅前の医療拠点との連携を図りつつ、日常的に病院に通える環境を維持することを目標値として設定	%	96.8 (H27)	100.0
	(補足) 野洲市民病院と診療所との病診連携数	居住誘導区域内において、野洲市民病院と診療所との病診の連携が増加することを補足的な目標値として設定	人	5,920 (H27)	7,000
拠点の賑わい増進「集まる」仕組みづくりに関する項目	野洲市民の外出率(パーソントリップ調査)	拠点での賑わい創出に関する取組みが推進されることによる各世代の外出率の増加を目標値として設定	%	83.3	85.0

1. 「第8章 目標値の設定」

(1) 調整後の目標値

○目標値の設定 【計画本編 P87】

視点	評価指標	目標値の設定方針	単位	基準値	目標値
				H22	H52
拠点利用を高める公共交通網を強化「歩く」仕組みづくりに関する項目	交通手段のうち「バス・自転車・徒歩」の割合（パーソントリップ調査）	拠点への公共交通網の強化とともに、拠点での賑わい増進に関する取組みなどにより、主な移動手段としてバス・自転車・徒歩の割合が増加することを目標値として設定	%	28.6	34.7
	(補足) 20歳以上の市民の歩行量	拠点への公共交通網の強化とともに、拠点での賑わい増進に関する取組みなどにより、20歳以上の市民の歩行量が増加することを補足的な目標値として設定	歩	—	1日あたり1,500歩増加

2. パブリックコメントの結果について

2. パブリックコメントの結果について

野洲市立地適正化計画（改訂案）に関して、市民の皆さんに広く周知しご意見を募集したところ、次のとおりでしたので報告します。

1. 閲覧期間

平成30年2月21日（水）～3月12日（月） 20日間

※各閲覧施設の執務時間内に限る。

2. 閲覧場所

都市計画課・市役所本館情報公開コーナー・市民サービスセンター・市民活動支援センター・各学区コミュニティセンター・人権センター・市民交流センター

※市ホームページでも閲覧

3. 意見の提出

なし

3. 今後のスケジュール

今後のスケジュール

平成29年3月31日	野洲市立地適正化計画公表（都市機能誘導まで）	
平成29年9月28日	都市計画審議会	<ul style="list-style-type: none"> 平成29年度の検討方針について 居住誘導区域設定の基本的な考え方
平成29年12月19日	都市計画審議会	<ul style="list-style-type: none"> 野洲市立地適正化計画（改訂案）に対する諮問 居住誘導区域及び誘導施策の検討 課題及び効果等の検討
平成30年1月11日	国土交通省協議	
平成30年2月20日	野洲市議会全員協議会	<ul style="list-style-type: none"> 野洲市立地適正化計画（改訂案）に係るパブリックコメントの実施について
平成30年2月21日～3月12日	パブリックコメント実施（20日間）	
平成30年3月28日	都市計画審議会	<ul style="list-style-type: none"> 野洲市立地適正化計画（改訂案）に対する答申
平成30年4月	野洲市議会全員協議会	<ul style="list-style-type: none"> 立地適正化計画改訂、公表について市議会へ報告
平成30年4月下旬～5月	届出制度（居住誘導区域）について周知を実施	
平成30年6月	野洲市立地適正化計画（改訂版）公表	

